

事業所名

与論町児童発達支援センターほのぼの

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

2月

20日

法人（事業所）理念	未就学児の利用者に対して、子どもの障害の状態及び発達の過程・特性等に十分配慮しながら、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行い、子どもの成長を支援することを目的とする。		
運営の方針	(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)の理念に基づき、利用者の最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう支援に当たるものとする。 (2) 利用者個々の障害の状態及び発達の過程・特性等に応じた発達上の課題を達成させていくための本人への発達支援を行うほか、子どもの発達の基盤となる家族への支援に努めるものとする。 (3) 利用者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、認定こども園等と連携を図りながら支援を行うとともに、専門的な知識・経験に基づき、認定こども園等の後方支援に努めるものとする。 (4) 保護者や地域の様々な社会資源との緊密な連携のもとで、利用者の状態等を踏まえて支援を行うものとする。 (5) 児童福祉法及びその他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。		
指導訓練時間	9時 30分 から 12時 30分 まで	送迎実施の有無	あり

		支援内容	
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の健康状態の把握(日常の健康観察/入所時やこども園での健康診断結果の把握/必要時の体温計測) ○ 生活習慣や生活リズムの形成(食事・排泄等の基本的な生活習慣を身につけるための援助/衣服の調節・室温の調節や換気/病気の予防や安全への配慮) ○ 基本的な生活スキルの獲得(食事・衣服の着脱・排泄・手洗い・歯磨き・身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的な技能の獲得に向けた支援) 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姿勢と運動・動作の基本的な技能の向上(姿勢保持/日常動作に必要な動作・運動の改善及び習得/筋力の維持・強化等) ○ 保有する感覚の活用(視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚等を刺激する遊び) ○ 感覚の特性への対応(触覚・固有覚を意識した制作活動/自然物や生き物に触れる機会の提供) 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知覚から行動への認知過程の発達(環境や情報の把握・理解のための支援) ○ 認知や行動への手がかりとなる概念の形成(具体的な指示/時間に関する認知の形成/空間把握に関する認知の形成/数量・大小・色などの習得) ○ 認知の偏りへの対応(適切な環境設定/小集団での対応) 	
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語の形成と活用(口を使った遊び/絵本や紙芝居の読み聞かせ/季節のうた・わらべうた遊び) ○ 言語の受容と表出の支援(個別の対応/気持ちの代弁/指差し・身振り・絵カードの活用) ○ 状況に応じたコミュニケーションの支援(小集団療育におけるやりとりの支援) 	
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○ アタッチメント(愛着)の形成と安定(信頼感・安心感の形成) ○ 遊びを通じた社会性の促進(模倣行動の支援/感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援/一人遊びから共同遊びへの支援) ○ 仲間づくりと集団への参加(ルールのある遊び/人とかかわる際の具体的な方法や手段を身につけるための支援) 	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育ての困りごとへの相談援助 ○ 保護者同士の交流の機会の提供 ○ 子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 		
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 併行通園先との子どもの状態や支援内容の共有 ○ 家族への情報提供や移行先の見学調整 ○ 移行先との支援内容の共有や子どもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 併行通園先や移行先との情報連携や調整、個別支援計画作成または見直しに関する会議の開催 ○ 相談支援事業所・保健センター・医療機関等との連携 		
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子通園 ○ 保護者懇談会 ○ 面談(随時、個別支援計画更新時年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難訓練(火災・地震・風水害等)月1回 ○ 引き渡し訓練・不審者対応訓練・感染症対応訓練(随時) ○ その他、季節に合わせた活動を取り入れている 	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 虐待防止・身体拘束適正化委員会の設置と内部研修の実施 ○ 事業所の運営に関わる資格取得研修受講 ○ 県社協の研修、県発達支援通園事業連絡協議会の研修、オンライン研修等参加 		